

さいたま市長 5月定例記者会見

平成25年5月2日（木曜日）

午後1時30分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
 それでは、記者クラブ幹事社の産経新聞社さん、進行をよろしくお願
 いします。
- 産経新聞 どうも、こんにちは。5月の幹事社を務めます産経新聞と申しますが、
 よろしくお願いいいたします。
 それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願い
 します。
- 市 長 皆さん、こんにちは。昨日より九都県市節電及び温暖化防止キャンペ
 ーンの一環として、本市でもクールビズを始めました。軽装での執務を市が
 実行することで、今年も懸念される電力供給不足及び地球温暖化防止に対
 する市の姿勢をアピールすることが目的ですが、ノーネクタイ、ノー上着
 はもう社会に定着した感がございます。
 まだ肌寒い日もあるようですが、今年の夏は例年以上に暑いとの予報も
 ございます。これから10月末までの間、軽装で軽快に仕事をし、目前に
 迫っている暑い夏を乗り切ってまいりたいと思っております。
 それでは、本日の議題に入らせていただきます。

市長発表：

議題1「障害者工賃増額モデル事業の実績を公表しま す」

議題1「障害者工賃増額モデル事業の実績を公表します」について御説明をいたします。

本市では、平成24年度に「さいたま市障害者工賃増額モデル事業」を実施し、その実績がまとまりましたので、公表いたします。

本事業に取り組むことになった背景は2つございます。1点目は、市内の障害者施設における工賃の現状でございます。

市内の障害者施設における工賃の現状でございますが、障害者の就労先

は大きく分けて2つございます。1つは民間企業等で働く「一般就労」といわれるものと、障害者施設で働く「福祉的就労」というのがございます。

市内の施設で福祉的就労に従事している障害者の平成23年度月額工賃の平均額は1万1,800円という状況でございます。障害者工賃と月額約6万5,000円の障害者基礎年金では、地域で経済的に自立した生活を送るには厳しいという現実がございます。

また、2点目としては、市の責務ということがございます。本市では、障害者の就労支援に関し、平成23年3月に制定をいたしました「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」、いわゆる「ノーマライゼーション条例」におきまして、市の責務として障害者の就労支援を規定しております。

また、あわせて平成24年3月に策定をいたしました「さいたま市障害者総合支援計画」におきましても、福祉的就労を行う施設においても適切な工賃が確保できる支援を行うと規定がなされております。

これら2つのものから障害者の就労支援と適切な工賃の保証を行うことで、地域社会での自立を促していく、そのためにさいたま市障害者工賃増額モデル事業に取り組むことといたしましたものでございます。

次に、本事業の流れについて御説明をいたします。

昨年の4月24日から5月21日まで、工賃の増額につながります計画案を公募いたしました。直接施設に対し案内を送付するなどPRをした結果、3施設から応募がございました。

計画案につきましては、「単年度に設備投資を集中的に行うことで工賃の増額を図る計画」と、「3年間をかけて工賃の増額を図る計画」について募集を行いました。その後5月28日に応募者によるプレゼンテーションを行いまして、その事業者を決定したものでございます。

補助金額は、前者の計画案については300万円を限度とさせていただきます。また、後者の計画案につきましては、年240万円を限度として補助金を交付することとさせていただきます。

このモデル事業を実施することにおいて期待する効果といたしましては、まず事業運営のレベルアップとして、経営感覚の向上、あるいは消費者視点に立ったものづくりなどを通して、障害者の働く力を引き出すための改

善工夫やそこで働く人たちの意識改革を図り、結果として第一に福祉的就労に従事する障害者の工賃の増額を果たし、それだけでなく、地域社会との交流の醸成など、施設全体のレベルアップを図っていくことで、最終的には障害者の経済的な自立、また地域社会での充実した生活につながることを効果の目標とさせていただいております。

モデル事業の認定に当たりましては、提案されました計画案が、

1 点目としまして、工賃の増額につながる実効性のある計画案となっているか、

2 点目として、職員や利用者が協力し合い、目標に向かって事業に取り組むなど、意識改革を伴うものとなっているのか、

3 点目として、地域に根差し、地域住民との連携や理解が深まるものになっているのか、

そして4 点目として、コストを意識し、事業の収益性を目指したものとなっているのか

といった観点から審査を行って、事業選択をさせていただきました。

審査委員は7人で、主に経営アドバイザー、税理士でありますとか、あるいはデザイン会社代表などに御就任をいただきました。

平成24年度モデル事業につきましては、プレゼン、それから審査の結果、「グリーンフィンガーズ」と「にじ屋」さんの提案をモデル事業として採択をいたしました。

「グリーンフィンガーズ」さんは、パウンドケーキなどの食品の製造販売を通じて障害者の就労支援や社会参加の機会の提供を行っており、このたび移動販売車を購入するなどの計画で、先ほど御説明をいたしました、「単年度で工賃増額を図る事業」として行っております。

また、「にじ屋」さんにつきましては、さまざまな作業や社会参加活動を通しまして、それぞれが必要とする自立訓練を支援しており、このたび桜区でリサイクルショップを展開するなどの事業計画で、先ほど申し上げました「3か年で工賃増額を図る事業」として採択をいたしました。

それでは採択した事業について御説明をさせていただきます。

まず、グリーンフィンガーズさんの事例でございます。

グリーンフィンガーズさんにつきましては、普通自動車で牽引可能なケ

ータリングトレーラーというものを改造しまして、車内でヌウ焼き、いわゆるたい焼きを焼いて販売するものでございます。このヌウ焼きは、今皆さんのお手元に行っておりますが、パンフレットと、あと実物もこれ焼いて間もないものだというふうに聞いておりますので、ぜひ食べて御賞味をいただきたいと思っております。

そして、このトレーラーの大きさは、長さ3.3メートル、幅1.4メートル、高さ2.3メートルで、車内では3人が作業できるスペースとなっておりますことから、今後さまざまなイベントへの出店も視野に入れているということです。

ヌウ焼きの特徴でございますが、この販売促進用のチラシにも記載がございますが、甘さが控え目でふっくらパリッと香ばしい焼きぐあいとなっております。また、材料として国産品を使用するなど、食の安全面にも配慮をしているとのことですので。

現在、浦和区北浦和の県立浦和高等学校近くの駐車場におきまして、4月13日（会見後訂正）日より販売を開始しているそうです。午前10時から午後4時まで障害者2人から5人で交代で販売を行って、1日2万円の売り上げを目標として日々努力をされているということです。お近くに来た際は、ぜひご利用いただきたいと思っております。

また、ケータリングトレーラーも非常に目を引くデザインでございますので、イベント等の出店の際にはご利用いただきたいと思っております。

それでは次に、にじ屋さんの例でございますけれども、にじ屋さんは、桜区役所近くの桜区道場にあります貸倉庫におきましてリサイクルショップを運営されております。

特徴としては、障害者自身が考え、行動することを基本として売り場づくりを行っているということです。

しかし、自分たちだけの考えでは、リサイクルショップの売り上げの増加を図ることは困難と考えて、今回のモデル事業補助金を活用して、売り場全体のリニューアル化を達成したということです。

主な改善策としましては、商品のこうした陳列、またディスプレイは毎日の売り上げに大きく影響するということで、商品群をバランスよくとれた状態にすることで、商品を美しく見せるテクニックを導入したり、くつ

ろぎの空間を演出するために、こうしたですね、(画面を指さし) オープンカフェというものも設置されたということです。

また、この店舗は、約500平米という大きさの特徴を最大限に生かしまして、にじ屋にはない商品の品揃えを実現するために、他の福祉的就労施設のための販売スペースというものを設けることによって相乗効果を狙っているということです。

また、販売するリサイクル商品は、地域住民の皆さんから提供いただく品であることから、特に地域とのつながりといったものが大変重要となります。

また、地域住民への還元という観点と、地域住民の障害に対する理解を深めていただくために、こちらのスペースを地域住民に無償で貸し出しし、作品展などの開催も計画をしているということでございます。

こちらのお店も、先ほどのヌウ焼き同様、お近くにお越しの際にはぜひお立ち寄りいただき、また不要品等がありましたら、ぜひ御提供をお願いしたいというふうに思っております。

最後に、今後のモデル事業の展望について御説明をさせていただきます。

モデル事業は、平成24年度から平成26年度までの3年間をモデル期間と位置づけていることから、事業終了時にはモデル事業の有効性・成果を検証することとさせていただきます。

そして、この事業で得たノウハウ等を市内の施設に広めて、一般就労にはなかなか至らないけれども、しかし働きたいという思いがある、またそういう意識を持っている障害者の工賃の増額につなげていくことで、地域で自立した生活を送れることができるようにしていこうと考えております。

議題の1につきましては以上でございます。

市長発表

議題2 「さいたま市コミュニティサイクル」の運用を開始します」

それでは、続きまして「さいたま市コミュニティサイクル」の運用を開始します」について御説明をいたします。

まず初めに、コミュニティサイクルについて御説明をさせていただきます。コミュニティサイクルとは、従来のレンタサイクルとは異なって、複数箇所に設置をされましたサイクルポートと呼ばれる専用駐輪場であれば、いつでも、どのポートでも自転車を借りたり返したりできる自転車共有システムのことをいいます。

毎日の通勤・通学、あるいは買い物、観光といったさまざまな用途に利用できる便利なツールであり、全国の多くの自治体においても実証実験あるいは本格導入の検討が進められている注目のシステムでもございます。

次に、コミュニティサイクルの導入の目的ということでもありますけども、(本市では)「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画」に基づきまして、過度に自動車に依存しない交通体系の実現に向けて、さまざまな交通施策に取り組んでおります。

その中で、誰もが気軽に利用できる「公共交通手段としての自転車」というものを提供することによって、その実現をさらに進展させるとともに、短距離移動の利便性向上など、市民の生活環境の向上、また大宮駅周辺及びさいたま新都心駅周辺地域の連携強化、さらには都心内の回遊性向上によります地域の活性化、都市の魅力の向上も図っていくというものであります。

コミュニティサイクルの導入による効果といたしましては、自動車から自転車に利用転換を図っていただくということで、交通渋滞の緩和、またCO₂の削減にも寄与するということが1つ、それから自己保有自転車が減るということによります自転車盗難や放置自転車の減少といったことにつながっていく、また自転車をシェアすることによりまして、駐輪場施設の需要の低減を図っていくということ、さらには観光施設や文化施設などの連携を補完し、回遊性を向上させ、地域の活性化に寄与させる、こういった効果を想定しております。

また、公共交通との連携によりまして、広範囲にわたる移動が可能となるといった効果も期待しております。

次に、事業の概要について御説明をいたします。

本市のコミュニティサイクル事業の特徴は、公設民営の方式をとっているということでございます。運営につきましては、株式会社ジェイアール

東日本企画が中心となって行うものです。

業者は、プロポーザル方式を用いて選定をさせていただきました。

この事業は、民間活力を導入した事業であり、持続可能な収益事業として成立させる試みでございます。

事業期間は、平成25年5月3日から平成35年3月末までの10年間でございます。

5月3日のオープンでは、サイクルポート4か所、それから運用自転車70台で先行してスタートいたします。

5月中にはサイクルポートを12か所まで段階的に開設をいたします。(そして)夏までには大宮駅を中心とした半径3キロメートル圏内にサイクルポートを20か所程度、運用自転車台数は200台まで順次拡大をしていきたいというふうに考えております。

今後も継続的な話題喚起を図り、社会情勢、自転車需要等を勘案しながら、長期的かつ安定的な事業の運営を目指してまいります。

利用に当たりましては、公共交通を補完する交通手段として、鉄道、バス等の他の公共交通手段との連携を図る観点から、SuicaやPASMOというものを活用しまして、そういった系列のICカードを会員証として使用させていただきます。

会員登録後は、駅前や街中のサイクルポートにカードをタッチするだけで簡単に自転車の貸し出し、返却、利用料金の支払いができるなど、利便性にも考慮しております。

利用料金は、一時利用としては時間貸しと一日利用があるほか、定期利用の3タイプがございます。時間貸しにつきましては、最初の30分が100円、その後1時間ごとに100円が加算されるという仕組みであります。一日利用は500円、定期利用は1か月2,500円というものです。

利用者の方々のライフスタイルに合わせた使い方ができるように設定がされておりまして、多くの市民に利用していただけるものとなっております。

5月3日に先行する4か所のサイクルポートは、市営大宮駅西口自転車駐車場、それから三橋総合公園、大宮盆栽美術館、与野本町駅西口となっ

ております。

5月中には、これ以外にさらに土呂駅第一自転車駐車場、日進駅第一自転車駐車場、そしてNACK5スタジアム大宮、大宮図書館等8か所が追加され、順次開設される予定となっております。

また、明日5月3日10時から市営大宮駅西口自転車駐車場のサイクルポートにおきまして、さいたま市コミュニティサイクルオープニングセレモニーを予定いたしております。また、オープン記念の試乗期間として、5月3日の午前11時から5月31日の午後11時59分までの間、使用料金を無料とさせていただきます。

皆様にも、この機会にぜひオープニングセレモニーに足を運んでいただきまして、さいたま市のコミュニティサイクルを御利用いただきたいというふうに思っております。

私の説明は以上でございます。

- 産経新聞 ありがとうございます。市長の発表に関して質問のある人は質問してください。

議題に関する質問

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
コミュニティサイクルなんですけれども、考え方としては環境問題などに効果があっていいと思うんですけれども、問題はその利用者像ですね。ここのポートまでどうやって行くのかと。これは全部駅前とかですね、駐車場のそばならわかりますけれども、そうした、例えば大宮図書館ですと、大宮図書館まで行って、そこから借りて乗るわけですね。そうした、どういう利用の仕方を想定してこういう場所を選んだかということと、想定される利用者像、利用者数についてわかっていたら、教えてください。
- 市 長 利用者数ですか。
- 埼玉新聞 そうです。
- 市 長 利用者像につきましては、先ほども御説明しましたとおり、通勤通学であるとか、あるいは観光であるとか、さまざまな活用が可能だろうというふうに思って設置をさせていただいて、特に非常に利用の多い公共施設を中心にまずはポートを設置をさせていただいたということだろうと思いま

す。

それで、想定的人数は、じゃお願いいたします。

○ 事務局

都市交通課でございます。

想定の利用人数につきましては、今ちょっと細かい数字、持ち合わせておりません。後ほどお届けさせてということでよろしいでしょうか。

(会見後回答：20か所200台で一日400人～500人を想定)。

○ 埼玉新聞

細かい数字わからないということだと思んですけども、利用者数とですね、それによる例えば自動車のほうの台数はどのくらい削減されるかとかですね、そうした全体的な施策の効果といたしますか、そうした将来展望、将来予測も含めて、もし計画しているのがありましたら。

○ 事務局

こちらについて、平成22年の秋に実証実験を行いました。

当時は大宮駅の東口を中心として、今回設置する場所とほとんどかぶっているんですけども、5か所において実証実験を行いまして、その際の利用実態と、それから自動車からの利用転換が大体10%程度あったということで、それが自動車交通から自転車の転換が図られるだろうということで、今回の運行に至っているという状況でございます。

○ 朝日新聞

朝日新聞です。

今のコミュニティサイクルですけども、設置場所が旧大宮市側に最初のほうほとんど偏っていますが、その理由とですね、今後浦和のほうにも残りの8か所だと思えますけど、設置していくのかということをお聞きしたいんですけど。

○ 事務局

先ほど申しましたように、平成22年の実証実験を大宮駅を中心として、おおむね3キロ圏ぐらいで行っている関係もございまして、今回はその本格運行に当たって、まず大宮駅を中心とした3キロ圏で本格運行を始めるというところでございます。

これが公設民営という形で、初めてさいたま市で行うわけですけども、今後10年間の利用状況を踏まえまして、例えばほかの地域へ、今おっしゃられたような浦和駅周辺ですとか、あるいは場合によっては岩槻等への開設といったものの参考にし、今回の本格運行を始める10年間の中でどういった可能性があるのかということも含めて検証していきたいというふうに考えております。

- 朝日新聞 お聞きしたいのは、実験をやったから大宮ということではなくて、どうして逆に言えば大宮を最初から選んでいるのかということなんですけど。
- 事務局 大宮駅周辺に公共施設なり、あるいは観光施設、さらには大規模な小売商業施設等も3キロ圏の中に点在しているということもございまして、モデルケースとしては大宮が望ましいだろうということで、大宮をまず最初に本格運行の一つとして始めているということでございます。
- 市 長 ほかに。
- 埼玉新聞 観光の面からいったらですね、岩槻なんか城址公園、人形会館の場所等、駅から離れているという課題がありますよね。そうした観光施設に、岩槻あたりでまず始めるという考えもあつたんじゃないですか。
- 市 長 岩槻については、1回実験を、コミュニティサイクルという形でやらせていただいたりもしているんですけども、もう少し市として積極的にやっていくためにはまずやはり一番需要が見込まれると思われる大宮駅周辺で、しっかりと需要なり、あるいはノウハウを確立をしながら、段階的に広げていくという形が最も望ましいだろうということでやらせていただいているということでございます。
ほかにございますか。
- 産経新聞 自転車のデザインは、込められた意味とか何か、形とか何かあるんですか、こだわりは。
- 事務局 一応色はですね、オレンジは大宮区のカラーを採用させていただいているということと、あとはやはり大きさが20インチということで、どなたにも乗っていただける大きさというコンセプトをもとに設定をさせていただいております。
- 市 長 ほかにいかがでしょうか。
- 産経新聞 もういいですか。

幹事社質問：4月臨時会を終えての市長の感想について

じゃ、それでは幹事社としての代表質問に移らせてもらいましょう。

この間4月の臨時会が行われましたけども、臨時会2日間の御感想からお願いします。

○ 市 長 幹事社の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、4月臨時会を終えての感想ということですが、今回の臨時会につきましては、「さいたま市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を付議事件として議員から臨時会招集の請求を、地方自治法上第101条第3項からされたことから、召集されたものであります。

市長提案としては、補正を3議案と国民健康保険税条例の一部改正議案の専決処分の報告及び承認を求める議案2件を提出をさせていただき、御承認をいただきました。

議員提出議案5件中、2件可決をいただきましたが、そのうち待機児童に関する決議は市の喫緊の課題の一つである待機児童の解消に対する私の思うところとも一緒なので、今後も重点的にその解消に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 産経新聞 この件に関して質問のある社は質問してください。

じゃ、あとは御自由にどうぞ。

その他質問：道州制についての市長の考え方

○ 時事通信 時事通信です。

道州制について伺います。自民党と公明党がですね、道州制推進基本法案というものを今国会の提出を目指しております、またあと公明党は夏の参議院選挙の公約にですね、道州制の導入を明記する方針です。また、あと日本維新の会、それからみんなの党も憲法改正論議に絡めて新しい憲法にですね、この道州制を明記する意向を示していますけれども、市長の道州制、これかなり前向きに国のほうは動きになってきておりますが、市長の道州制に関するお考えのスタンスをお聞かせください。

○ 市 長 まず、道州制につきましてはですね、国、それから都道府県、また市町村のあり方を抜本的に見直しをして、地方分権を進める大きな改革でございますので、その進展に期待いたしております。

道州制における国と地方の役割分担は、現在でまだ明確になっておりませんけれども、私自身は基礎自治体優先の原則のもとに、住民により近い

地方に権限や財源を移譲し、住民サービスが向上することが一番大事なことでありと考えております。

今後の道州制の検討に当たりましては、「国と地方の協議の場」の活用によりまして、地方の意見を十分に踏まえることが必要と考えております。現在「国と地方の協議の場」には、指定都市の代表が参加をしておりませんので、今後はこの協議の場への参加を認めていただきまして、大都市と道州制をどういうふうに役割分担、あるいはどういうふうに位置づけていくかということではいろんな御議論があろうかと思っておりますので、そういった大都市の意見についても反映する場が必要であるというふうに考えております。

今後は、国における道州制の議論を注視しながら、指定都市市長会などでもやはり大都市制度と道州制との関係ということなどについても改めて議論を深めていきたいというふうに思っております。

○ 時事通信 今のお答えに関連してなんですけれども、近々選挙ありますけれども、再選されてですね、また今市長がおっしゃったように国と地方の協議の場というものに政令市の参加が認められた場合には、市長も参加をして何か発言したいというご意向ということでしょうか。

○ 市長 政令市の代表ということになりますと、多分政令指定都市市長会の会長さんということになると思いますけど、ただ現実として、この政令指定都市市長会の中で大都市制度について多様な大都市制度を、というようなことで従前議論してきましたが、道州制については大都市制度の関連、役割分担ということについてまだ十分議論しておりませんので、そういったことも踏まえながら政令指定都市市長会で十分議論し、そういったご意見に基づいて国と地方の協議の場の中で大都市という立場から、やはりきちんと意見、発言をしていただけるように、あるいはそういった場を設けていただけるように期待をしたいと思っております。

ほかにはございますか。

その他質問：認可保育所の株式会社の参入について

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。

認可保育の問題なんですけども、厚労省がですね、株式会社の参入を全面的に解禁するという報道がちょっとありました。さいたま市内では、3カ所株式会社の認可保育所があるというふうに伺っているんですが、この3カ所という数字が、まず多いか少ないかというところとですね、運営上この株式会社が入ることで待機児童の問題が解消されるのかどうか、そのあたりのお考えをよろしくお願いします。

- 市長 待機児童を解消することに、株式会社の参入が直接大きな役割を担うかどうかというのはわかりませんが、保育の環境を十分に維持しながら、あるいは積極的にそういった多様な主体に入っていただくということは、広げていく上でも大変重要なことだと思っています。

ただ、やはり保育の質といったものを十分に確保したり、あるいは経営状況といったものも十分に勘案しながら私たちとしては対応していきたいというふうに思っております。

- 埼玉新聞 市内3カ所という現状についてはいかがですか。

- 市長 そうですね、こればかりはですね、参入をしたいという企業のニーズもございますし、無理に企業に参加をしてもらいたいとやるよりは、やはり民間の経営力の中で参入できるチャンスがあればどんどん出てくるでしょうし、そうでなければ違う主体になるのかもしれませんが、それは株式会社だからとか、社会福祉法人だからというよりは、やはり適切に保育園を運営してくれる主体に入ってきていただいて、ある程度しっかりとした思想を担保しながら、私たちとしては待機児童解消のためにさまざまな保育施設を増設していくという考え方でやっていきたいと思っておりますけども。

- 埼玉新聞 そうすると、もっと参入してきてもいいのかなという。

- 市長 そうですね、それは株式会社ということだけではなくていろんな主体に参画をしていただきたいということですね。

その他質問：育児休暇の3年間取得について

- 埼玉新聞 関連して、待機児童解消策としてですね、安倍首相が育児休暇の3年間取得実現を企業に要請しましたがけれども、親の側としては賛否両論ありますが、市長のお考えをお聞かせください。

- 市長 そうですね、実態として3年間の休業ということが可能かどうかという
ような現実的な問題はあるかと思うんですけども、やはり一定の期間親と
子が向き合って生活をしたり、あるいは子育てに入って、それでまたその
後会社、あるいは社会にきちっと復帰ができるという形ができるのであれば
これは大変いいことだろうと思っています。

ほかには。

その他質問：国における憲法96条改正論議についての市長の考え方について

- 埼玉新聞 ちょっと別件なんですけども、国のほうでですね、国会で憲法9条改正
とですね、改正手続を求める96条に関して議論が今始まっていますけれ
ども、市長のお考えをお聞かせください。

- 市長 憲法についてはですね、基本的にはいろんな形で議論が進められて、そ
して改正する必要があるという結論に達したときには、やはり改正に向け
ての手続がきちっと明示されていることが必要だというふうに私自身は思
っております。

ただ、9条の問題のよしあしということについては、それぞれいろんな
考え方、見解があるかと思しますので、それらについては今後やはりきつ
ちりと議論をしていく、国のまさに中心となるものですから、それは十分
に議論した後に、ということだろうと思います。

手続については、9条に限らず、憲法が改正すべきであるという方向に
なったときに、やはり改正までの手続が明確になっているということは必
要だろうと思いますし、現状の改正の手続だとちょっと難しさがあるとい
うことは個人的には感じています。

- 埼玉新聞 そのハードルを下げることにに関して、市長は基本的には賛成というこ
とでしょうか。

- 市長 96条ということについてですか。

- 埼玉新聞 ええ。

- 市長 全く変えられないということになってはいけないというふうには思っ
ていますが、それが96条を、どの程度までそのハードルを持ってくる
かということについては、まだもう少し議論を詰めたほうがいいのかなど
と思っています。

- 産経新聞 それに関してですけど、ちょっと前に上田知事は、その憲法9条は子供でも読んでわかるうそばっかりだということを言っていましたけども、市長の政治家としての9条に対するスタンスをお聞きしておきたいんですけど。
- 市 長 基本的に、その平和主義という憲法の精神については全く私自身も同意はしておりますけども、9条で規定をされております自衛権の問題ですとか、軍隊の問題については、これ自衛隊をどういうふうに見るかということが一つベースにはあると思うんです。
- これは、解釈論でやっていくのか、あるいは今既に自衛隊、これは見え方によってはいろんな解釈ができるわけでありますから、そこは将来的にはきちっと明確にしていくことは必要ではないかというふうには思っていますけども。
- 産経新聞 今は明確じゃないということ。
- 市 長 いろんな解釈があって、必ずしも明確な形で位置づけられていないのかなというふうには、個人的には思っています。
- 産経新聞 ということは、変えるべきだと。
- 市 長 明確にしていくことが必要だということですね。
- ですから、軍隊として位置づけるのであれば、憲法9条の改正というのは当然必要になるでしょう。そうでないとすれば、どういうふういきちっと位置づけるかということをやっておく必要があるんじゃないかと思っています。
- 軍隊であるかないかという定義って非常に難しいと思うんですけども、一般的にはやはり軍隊ではないというには、ちょっといろいろ難しさもあるのかなという気はしますけどね。
- 産経新聞 気持ちはいろいろわかっているけど、いわゆる改憲か護憲かという立場ではどっちですか。
- 市 長 基本的な憲法の精神は、僕は守るべきだと思っていますけど、憲法の9条に限らず全文を一切改正しないという立場には立っていません。改憲すべきときは改憲すべき、それは9条に限らずどの条文でもそうだと思います。
- ほかにはありますか。

その他質問：さいたま市長選の投票率について市長の見通しは。

- 埼玉新聞 さいたま市長選の告示が迫っていますけれども、4年前と比べてですね、市政や市長選への関心が薄まっているんじゃないかという見方も出ていますが、投票率などについて市長はどのような見通しを持たれていますか。
- 市 長 そうですね、近年地方選挙の投票率が下がって、一時投票時間が延びた関係で一時的に大きく増えた時期もありましたけれども、このところまた少し減少傾向に入ってきているというふうに思っておりますし、今回の選挙でも前回と同様の投票率になればいいというふうに期待をしておりますけれども、皮膚感として、どういった状況かと考えると、やはり前回よりは少し関心が薄くなっているのかなという感じはしております。
- できるだけ私たちとしても選挙についての関心を呼びかけて、多くの皆さんに投票に行っていただきたいと思っておりますし、その努力もしていきたいと思っております。私たちなりにですね。
- 毎日新聞 関連して、投票率を上げるための啓発活動として、今回全くの新規の事業はなしということは何っているんですが、その辺取り組みですね、ちょっと計画が不十分だったんじゃないかということも感じるわけですが、市長としてはいかがでしょうか。
- 市 長 そうですね、これまでも例えば大学生を活用してというようなことでやってきたりはしているつもりというか、選挙管理委員会で提案していただいたりしていると思っておりますけれども、やはりもう少しいろいろ工夫する余地はあるのかなというふうには思っております。
- 特にどうしても地方選挙、若い世代の方々がなかなか足を運ばないという傾向が強いんじゃないかと思っておりますので、若い方々にも積極的に参加をいただけるような啓発活動をもっと充実させていく必要があるのかなと思っておりますけれども。
- 毎日新聞 今回の市長選までには、そういった新たなものをちょっと準備できなかったということについてはどういうふうに考えていますか。
- 市 長 これは、多分選挙管理委員会の事務ということになりますので、私たちはそこに余り深くこうするああするということではちょっと立ち入れない

部分でもありますので、そこはお答えは保留させてもらいたいと思います。

○ 埼玉新聞

埼玉新聞です。

今のに少し関連するんですけども、前回より関心が薄いと先ほどおっしゃっていましたが、なぜそういった部分をお感じになったのかと、どうしてそうなってしまったのかという部分について、いかがお考えですか。

○ 市長

そうですね、今駅頭で市政報告などをやらせていただいておりますが、やはりちょっと4年前の感覚そのまま私自身もわかっているわけではないんですけども、でも前回と比べると少しやや反応などを含めて、ちょっと関心が薄いような気がするなという感じはしています。

それから、その要因でありますけども、前回のときにはいろんな社会全体の大きな閉塞感があった中で、地方でも、あるいは国全体でも、そういった中で何とかしたいという一つの大きなエネルギーがあったような気がしますけども、今現時点では、その大きなエネルギーみたいなものがまだないような感じを持っています。

○ 産経新聞

そのエネルギーというのは、要するに民主党への期待ということでしょうか。

○ 市長

いや、何々党への期待とか、何々党への何々ということではなくて、何か大きな関心のテーマがあって、あるいはことがあって、それに対して何かアクションを起こしていこうということですよ。

そういうより積極的なというか、前向きなというか、そういうエネルギーが全体としてはちょっと薄いのではないかという感じはしているということです。

○ 産経新聞

4年前にね、社会全体の閉塞感がありまして、何とかしなきゃいけないというエネルギーがあったとおっしゃったけれども、その何とかしなきゃいけないエネルギーって、もっと具体的に言うと、選挙中に大宮駅に3,500人ぐらい集まって大騒ぎになったと聞いていますけど、あのエネルギーですかね。

○ 市長

あのときにはリーマンショックがあって、その影響で国も地方も物すごい閉塞感があったというふうに思うんですね。

その閉塞感を大きく打ち破りたいという何かエネルギーがあって、それが政権をかえようというエネルギーであったり、あるいはさいたま市政を

変えようというエネルギーであったり、いろんな社会全体を大きく変えていこうという、何か大きなエネルギーがあったんだろうと思うんですけども、現時点としてはそういった前回のようないくつか大きく変えていこうという大きなエネルギーということについては、私自身はまだ前回と比べるとちょっと薄いんじゃないかなという感じをしているということです。それは、私自身への期待とか、そういうことではなくてですね。

- 産経新聞 現在の政治に対する不満がそんなにないということでしょうか。
- 市長 その不満がないということであるのかどうかはわかりませんが、ふだん政治活動をやっている中で感じた感想としては、そういうふうに感じるということを申し上げたんですけども。
- 埼玉新聞 その関心の薄さ、争点がない、もしくは明確じゃないということが一因として考えられませんか。
- 市長 争点が明確でないということは、逆に言うと比較的物事が順調に進んでいるということではないかというふうに私自身は思っていますけども。
- テレビ埼玉 投票率なんですけれども、たしか4回目の選挙で、過去3回、42、35、45だったと思うんですけども、今回はどれぐらいの投票率を期待しますか。
- 市長 そうですね、もちろん高ければ高いほうがいいのはもちろんなんですけども、何とか最低でもやっぱり40%は超えないと、という思いは持っていますけども。あるいは、そうなってほしいと思っていますけど。

その他質問：市長の任期4年間で振り返って

- 埼玉新聞 この任期中最後の会見になると思うんですけども、4年間で振り返って一言ありましたらお願いします。
- 市長 そうですね、4年間私自身は、市民の皆さんとお約束をしてきたマニフェストを含めてですね、とにかく仕事をしっかりと着実にやっていこうという思いで進めてきました。
おかげさまで、何とか約9割近くですね、達成することができたというふうに思っておりますけども、また、でもこの4年間やっている中で、やはり今後新たにさいたま市が抱えている問題、課題というものもさらに見えてきたという部分もありますし、政令指定都市になってちょうど10年と

いう節目の中で、長期的な展望に立ってさいたま市が今後どういう方向でまちづくりを進めていくのか、都市経営を行っていくのかということが大変重要な今岐路に立っているというふうに私自身は思っています。

ですから、そういう意味でこの4年間については10年、あるいは合併して12年という一つの節目の年であったと思いますけれども、今後はさらにそういったものを踏まえて、違う局面にこのさいたま市政が進んでいくことが必要なんではないかというふうには思っています。

○ 産経新聞 ほかにないでしょうか。

じゃ、記者会見終わります。どうもご苦労様でした。

○ 進 行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催につきましては5月の下旬を予定しております。日程の調整がつき次第、またお知らせをさせていただければと思います。お疲れさまでございました。

午後2時17分閉会

※ この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正等された文言等については（ ）あるいは「会見後訂正」とし、下線を付しています。